

～支えあい 助けあう こころつながる やさしいまち あこう～

第2次 赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画 中間見直し書

令和2年12月

社会福祉法人赤穂市社会福祉協議会

第2次 赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画中間見直し書

目次

1	第2次地域福祉推進計画の見直しについて	1
(1)	第2次地域福祉推進計画の目的	1
(2)	計画の期間	1
(3)	計画の見直しにおける基本的な視点	2
(4)	計画の見直し方法	2
(5)	中間見直し書の位置づけについて	2
(6)	地域福祉推進計画評価委員会の設置	3
2	第2次地域福祉推進計画の評価	4
3	第2次地域福祉推進計画の見直し結果について	5
(1)	基本目標1	5
(2)	基本目標2	16
(3)	基本目標3	26

1. 第2次地域福祉推進計画の見直しについて

(1) 第2次地域福祉推進計画の目的

社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を目的とする団体」として社会福祉法第109条で明確に規定されており、地域福祉推進の中心的な役割が期待されています。地域福祉を推進していくためには、地域住民をはじめ、地域で活動する様々な団体、機関などが参画し、地域の実情や生活・福祉課題を理解し合い、役割や機能を生かしながら活動を進めていくことが必要です。

地域福祉推進計画は、住民の地域福祉への関心や意識を高め、活動への参加を促すとともに、住民の協力や参加・協働による多様な福祉活動や福祉サービスの推進を図るために、社協として進めていくべき方向性やそれらを具体化した取り組みをまとめることを目的としています。また、必要に応じて行政等へ提言を行います。

(2) 計画の期間

平成30年度から令和4年度までの5か年計画です。

計画の進行管理、評価として、「評価委員会」を計画中間年度の令和2年度に設置し、計画に基づく施策の推進状況の点検・評価と今後の方向性の確認を行うこととしています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第2次赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画			中間見直し		

（３）計画の見直しにおける基本的な視点

（ア）地域課題（生活課題・福祉課題）の変化

計画策定後に、計画には盛り込まれていない新たな課題や、顕在化してきた課題、即応すべき課題などについて話し合います。

（イ）事業プログラムに関する評価

計画に基づいて取り組まれてきた事業プログラムに関する事業実績、改善点等を話し合います。

（ウ）計画推進による成果

計画を推進することで生まれた成果について話し合います。

（エ）将来ビジョンの確認

上記（ア）～（ウ）を踏まえ、改めて計画推進を通して目指すべきこと、強化すべきことは何かを話し合います。

（４）計画の見直し方法

- ・ 社協事務局を中心に、過去２年間の取り組みについて自己評価しています。この自己評価については、理事会・評議員会において、報告・協議を行っております。この自己評価を踏まえ、まず事務局で、見直し内容を検討・協議します。
- ・ 見直し内容について、評価委員会で意見交換を行います。
- ・ 評価委員会での意見を踏まえて、中間見直し書を事務局で執筆、編集します。
- ・ １２月の社協理事会及び評議員会において、中間見直し書の報告を行います。
- ・ 中間見直し書を公開します。

（５）中間見直し書の位置づけについて

第２次赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画の中間見直し内容をまとめた本書は、計画の副本として活用します。今後の計画の推進にあたっては、計画の本冊と中間見直し書に記載されている項目がその対象となります。理事会、評議員会で進捗状況の確認や進行管理・評価等を行い、次年度以降の事業計画に反映させていきます。なお、新型コロナウイルス感染症の長期化を見据え、今後の事業推進においては、感染拡大防止の観点から状況等に応じた対応に努めます。

(6) 地域福祉推進計画評価委員会の設置

(ア) 委員会の開催日程

- 第1回 8月 4日(火) 評価委員会の進め方の確認
 第2回 9月17日(木) 基本目標1について
 第3回 10月22日(木) 基本目標2について
 第4回 11月12日(木) 基本目標3について
 第5回 12月 4日(金) 見直し内容のまとめについて

(イ) 評価委員会委員名簿

区 分	所 属	氏 名	区 分	所 属	氏 名
福祉に関する各種機関等を代表する者	民生委員児童委員協議会 会長	水野 亮	地域に関する各種機関等を代表する者	地域活動連絡協議会 会長	岩崎 由美子
	身体障害者福祉協会 会長	木村 佳史		パートナーサービス・いきいきサロン 代表	奥吉 昌子
	ボランティア協会 理事長	矢野 隆	行政・専門機関の職員	赤穂市健康福祉部 部長	柳生 信
	老人福祉施設協議会 会長	川島 武志		兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部 部長	戸田 達男
地域に関する各種機関等を代表する者	自治会連合会 副会長	勝田 三好	学識経験者	関西福祉大学 社会福祉学部准教授	藤原 慶二
	老人クラブ連合会 会長	有吉 一美			

2. 第2次地域福祉推進計画の評価

【評価の記述】

- ・基本目標ごとに状況変化、活動課題、新たに取り組むべき項目等についてまとめました。
- ・主な取り組みごとに、各事業・取り組みについて、①廃止 ②検討 ③継続 ④改善 ⑤拡充 の5項目評価としました。

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
友愛訪問活動		まちづくり連絡(推進)協議会の協力により、市内全域において、75歳以上のひとり暮らし老人、80歳以上の高齢者世帯、65歳以上の寝たきり老人及び認知症老人を対象に年3回以上実施している。	見守りが必要なひとり暮らし老人や高齢者世帯などが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、安否確認や孤独感の解消を図り、近隣での助けあいが広がるよう、継続して実施する。
中間評価	継続		

推進計画の取り組みの方向性ごとの事業・取り組みが書かれています。

平成30年度から令和2年度途中までの到達点が書かれています。

現状を踏まえ、今後の活動内容が書かれています。

中間年度評価として①廃止②検討③継続④改善⑤拡充の5項目評価が書かれています。

3. 第2次地域福祉推進計画の見直し結果について

基本目標1

地域で安心して暮らすための地域福祉の充実

職員間で協議／主な意見

- 新型コロナウイルスの影響で、給食サービスは中止としている地区、お弁当を購入して配布している地区、従来どおりの活動をしている地区等、地区で異なった対応となっている。実施主体が各地区地域福祉推進連絡会等のため、社協で一律の形態を強制することはできないが、他地区での実施状況の情報提供を随時行っている。
- ふれあいいきいきサロン実施についても同上。
- ふれあいいきいきサロン実施箇所は令和元年度末で 48 箇所までになったが、市内約半数の自治会では未実施となっている。
- 一方、いきいき百歳体操の実施箇所は増加しており、体操後に茶話会をしている所も多い。入口の目的は違うものの、得られる効果には近いものがあり、いきいきサロン実施箇所の増加を目指すというよりも、「通いの場」全体として地域を見ていく必要がある。
- 地域福祉推進において、ふれあいいきいきサロンやパートナーサービスモデル事業等については、地域におけるキーパーソンの有無が重要な要素となる。核となる人材の育成について、地域への働きかけが課題となっている。
- ひきこもり支援としての居場所開設は、行政を中心に関係機関との連携が不可欠。
- 買物支援モデル事業は西部地区のみの実施。他地区での実施を検討しているが、社協職員のみで他地区でも実施するには、職員の負担が大きく、実施箇所拡大に至っていない。
- 災害ボランティアセンター開設訓練は、平時から有事に備えて訓練しており、毎年同様の内容であっても継続して実施することが大切。一方で、災害発生時、福祉会館は中広地区住民の避難所に指定されており、更に福祉避難所の指定も受けている。また、社協は災害ボランティアセンターを立ち上げることになる。社会福祉法人連絡協議会でも災害時の福祉避難所についての研修を行い行政と協議中。役割分担を明確にすることが必要。
- 社会福祉法人連絡協議会については設立したものの、公益活動についての具体的な検討が進んでいない。それぞれの法人特性を活かした活動の検討が必要。
- 新型コロナウイルスの影響により、様々な行事やイベントが中止となっている。対応を検討する必要がある。

1 地域と協働で進める支えあい活動の推進

(1) 地域での様々な見守り活動の充実

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
友愛訪問活動		まちづくり連絡（推進）協議会の協力により、市内全域において、75 歳以上のひとり暮らし老人、80 歳以上の高齢者世帯、65 歳以上の寝たきり老人及び認知症老人を対象に年3回以上実施している。	見守りが必要なひとり暮らし老人や高齢者世帯などが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、安否確認や孤独感の解消を図り、近隣での助けあいが広がるよう、継続して実施する。
中間評価	継続		

三世代交流もちつき大会		まちづくり連絡（推進）協議会の協力により、市内全域において、75 歳以上のひとり暮らし老人及び80 歳以上の高齢者世帯を対象に、毎年年末に三世代交流を目的として実施している。	市内全域において年末に三世代が交流する、赤穂市の恒例行事となっている。地域住民のたすけあいの精神を広め、地域コミュニティの醸成を目指すため、継続して実施する。
中間評価	継続		

給食サービス事業		地域福祉推進連絡会等の協力により、75 歳以上のひとり暮らし老人及び80 歳以上の高齢者世帯で利用を希望する人を対象に、市内全域において実施している。従業員の負担軽減を求める意見があり、元年5月に事業内容検討会を開催したが、現状のまま継続することとなった。	見守りが必要なひとり暮らし老人や高齢者世帯などが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、安否確認や孤独感の解消を図り、健康増進と地域社会との連帯感を深めることを目的に、継続して実施する。
中間評価	継続		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
ひとり親家庭サポート事業 (給食サービス)		ボランティアの協力のもと、ひとり親家庭及びひとり暮らしの視覚障がい者の希望者に、月1回給食サービスを行っている。元年度末利用者数9名。調理14食。	ひとり親家庭の利用者が減少傾向のため、事業の周知に努める。また、ボランティアについて、市内子ども食堂の宅食等との連携について検討する。
中間評価	継続		
介護特別食の調理、配食		介護者の会が実施主体であったが、29年度から社協が実施主体となっており、毎週月曜日と木曜日に、ボランティアの協力のもと、調理・配食を実施している。(平均25食、調理上限30食)	栄養士の指導のもと、介護者の介護負担や精神的負担の軽減を目的に、継続実施とする。キャンセル待ちの利用者が多い。調理上限の増を検討する。
中間評価	継続		
ふれあい・いきいきサロン支援事業		お試しサロンやミニサロンを実施する等実施箇所の拡大に努め、毎年実施箇所が増加している。 目標：30年度末46箇所 元年度末48箇所 実績：30年度末46箇所 元年度末48箇所	地域住民の顔が見える関係づくりを推進するため、取り組みの周知や普及について積極的に取り組み、新規開設支援を継続する。また、いきいきサロン実践者交流会等による活動継続支援も行う。 目標：4年度末55箇所（当初目標どおり）
中間評価	拡充		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
三世代交流事業		30年度、元年度ともに9団体からの申請があり、毎年新たな自治会等からの申請があったが、2年度は新型コロナウイルスの影響により実施団体は0だった。	地域のふれあいや交流を深め、活性化を図ることができている。新型コロナウイルスの影響が長期化した場合、来年度以降の実施方法を検討する必要がある。
中間評価	継続		
地域の居場所づくりの支援		30年度に「ゼロから始める地域活動講座」を高雄地区住民を対象に開催し、修了者有志で活動検討会を実施した。検討の結果、「いこいのひろば“たかお”」を開設。定期的な開催について支援した。	「いこいのひろば“たかお”」については、2年度よりまちづくり連絡協議会主体の活動となり、自主的に運営が行われている。今後は計画的に他地区での支援を検討していく。
中間評価	拡充		
新たな取り組みの検討、事業化や制度化に向けた取り組みの実施		ひきこもり支援について、関係機関・団体と情報交換会を行った。2年10月からは行政からの委託を受け、ひきこもりの方の居場所を開設する。	赤穂に無かった「ひきこもりの方の居場所」について、関係機関等と連携しながら安心して集える場となるよう事業を推進する。ひきこもり支援ボランティア養成講座の開催や家族会の立ち上げについて検討する。居場所開設日時以外の居場所の有効活用についても検討する。
中間評価	拡充・検討		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
新型コロナウイルスの影響による新たな取り組み		いきいきサロンやボランティアグループ等に注意喚起やマスク作成、今何ができるかを呼びかける等の文書を送付した。また、児童扶養手当受給のひとり親家庭等を対象に「お弁当助成券」を発行、配布した。	国・県が示した「新しい生活様式」を踏まえつつ、これまで培ってきた住民の助けあい活動の機運が下がらないよう、各種団体との連携を密にし、また、新しいつながり方等についての情報を収集、提供しながら常に模索し、適宜実施する。
中間評価	新規		

(2) 既存事業等を通じた住民主体の取り組みへの支援

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
パートナーサービスモデル事業		元年度に1か所実施箇所が減少したが、2年度に1か所増加し、現在は8自治会で取り組んでいる。 目標：30年度末9地区 元年度末10地区 実績：30年度末8地区 元年度末7地区	自治会内において、支える人も助けてほしい人も同じ会員として、相互に助けあうシステムを作り、地域の福祉力の向上を図る。市内外の先行事例に関する情報を積極的に周知し、実施地区増に努める。 目標：4年度末13地区→10地区に修正
中間評価	拡充		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
生活支援サポーター養成講座		29年度より、ちょっとした困りごとを「できる人が、できるときに、できることを」お手伝いする、新たな生活支援の担い手を養成する講座を毎年開催している。2年度は地域包括支援センターと連携し、緩和した基準によるサービスの担い手養成のカリキュラムに準じて実施する。	関係機関と連携し、住民相互の助けあい活動を広げるため、継続実施とする。
中間評価	継続		
地域の困りごと応援隊事業		29年10月から開始した事業。生活支援サポーター養成講座修了生で事業の趣旨に賛同した方に登録してもらい、活動している。 目標：30年度末 36人 元年度末 42人 実績：30年度末 35人 元年度末 37人	パートナーサービスの全市版。周知や啓発に努め、助けあい活動を推進していく。 目標：4年度末 60人→50人に修正
中間評価	拡充		
買物支援モデル事業		28年12月よりモデル地区（西部地区）を対象に毎月実施しており、利用者からは大変喜ばれている。他地区での実施を検討しているが、社協職員のみで実施するには負担が大きく、実施箇所拡大に至っていない。	住民主体の取り組みへの移行や、関係機関との連携を検討し、実施地区拡大に努める。ボランティア協会が独自で同事業を実施する予定とのことなので、連携を密にとることを心掛ける。また、移動販売店舗等、他の方策についても情報収集し、現状把握や連携について検討する。
中間評価	改善・検討		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
既存の住民主体団体との連携		子ども食堂に関する個別援助の会議への参加やフードバンクあこうとの情報交換をするなど、連携に努めた。	新たな団体を含み、継続して情報共有や連携に努める。
中間評価	継続		

(3) 少子高齢化社会を見据えた地域づくりの推進

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
地域課題やニーズの把握		小地域福祉座談会又は小地域福祉研修会を30年度は55回、元年度は41回開催した。	生活支援コーディネーターを中心に、職員が積極的に地域に出向き、福祉に関する意識づくりを進める。
中間評価	拡充		

2 災害時対応の充実

(1) 災害時対応の体制づくり

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
災害ボランティアの養成		災害ボランティア養成講座、災害ボランティア研修会、災害ボランティアセンター開設訓練を毎年実施している。 目標：30年度末76人 元年度末82人 実績：30年度末73人 元年度末75人	毎年発生している大規模な自然災害は、いどこで発生してもおかしくない状況。継続して講座、研修会、訓練を実施し、行政等とも連携し、平時より災害に備える。 目標：4年度末100人→90人に修正
中間評価	継続		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
災害時ボランティア活動のマニュアルの点検、災害時備品の確保		毎年実施している災害ボランティアセンター開設訓練でマニュアルの点検をしており、30年度に災害ボランティア登録カード等、様式の見直しを行った。また、災害時備品備蓄計画に基づき、ゴム手袋やスコップ等を購入している。	災害時備品備蓄計画に基づいた備品の確保に努めるとともに、引き続きマニュアル等の点検も行う。
中間評価	継続		
災害ボランティアコーディネーターの養成		災害ボランティアセンター開設訓練において、受付班、マッチング班等のボランティアを配置し、養成を行った。また、30年7月豪雨災害に際し、職員4名を現地災害ボランティアセンターに派遣した。	引き続き、毎年災害ボランティアセンター開設訓練を実施して養成を行う。赤穂市以外で災害が発生し、職員派遣要請があった場合は、積極的に職員を派遣する。
中間評価	継続		
防災士資格取得助成事業		26年度から助成しており、毎年数名の申請がある。資格取得後は、災害ボランティア登録している。助成人数計15名。 目標：30年度末35人 元年度末38人 実績：30年度末40人 元年度末46人	リーダーとして活動できる市民を養成するため、引き続き助成する。赤穂防災士の会との連携強化に努める。 目標：4年度末50人→60人に修正
中間評価	継続		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
災害ボランティアセンター開設訓練の実施（独自訓練と防災総合訓練）		毎年災害ボランティアセンター開設訓練を実施している。また赤穂市防災総合訓練にも毎年参加している。	災害ボランティアセンター開設訓練は例年同じ内容だが、災害時に円滑な活動ができるよう、継続して繰り返し実施する。また、赤穂市の防災総合訓練にも継続して参加する。
中間評価	継続		

災害ボランティアセンターの周知、啓発		養成講座、研修会、開設訓練を通して、周知・啓発に努めるとともに、災害ボランティア登録についても広報紙等で周知・啓発を行った。	行政と連携し、災害時に効果的に機能できるよう、積極的な周知・啓発に努める。
中間評価	継続		

3 福祉ネットワークの構築

（1）情報の共有と連携の強化

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
地域住民や各種団体、関係機関との情報共有・連携強化		各地区民児協やまちづくり連絡（推進）協議会等の会議等に参加し、情報共有を行う等、連携強化に努めている。	継続して情報共有・連携強化に努め、重層的な地域福祉ネットワークの構築に取り組む。
中間評価	継続		

社会福祉法人連絡協議会の組織化		社協が事務局となり、30年度に市内10の社会福祉法人で連絡協議会を設立した。	他法人と連携し、赤穂市で必要とされる地域公益活動の取り組みについて検討する。
中間評価	継続・検討		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
既存の会議、協議体の活用		第1層協議体や地域ケア会議、医療介護連携推進会議等に参加し、情報を共有した。	継続して各種会議に参加し、情報共有・顔の見える関係づくりに努め、関係団体とのネットワークづくりを推進する。
中間評価	継続		

チラシ、リーフレットの作成		各種講座等のチラシを随時発行し、会議や研修会、回覧広報等を通じて周知した。	チラシの随時発行は継続する。既存のパンフレット等は必要に応じて適宜見直す。
中間評価	継続		

基本目標 2

地域づくりに向けた意識づくり、担い手づくり

職員間で協議／主な意見

- 「あこう社協だより」について、30 年度、元年度ともに毎月 12 ページ発行し、毎月特集としてテーマを定めて約 4 ページ掲載していた。しかし、広報担当職員はおらず、職員間で輪番で担当していたため、広報担当となった月の職員の業務負担がかなり重くなっていた。他市町の社協広報紙は、隔月発行であったり、毎月発行でも 4 ページまたは 8 ページ発行となっている。それらを踏まえ、2 年度より毎月 8 ページ発行へと見直したところ。掲載記事を精査し、可能な限り特集を組んでいく。
- 令和元年 9 月よりフェイスブックを開設し、新型コロナウイルス特例貸付の緊急小口資金貸付等には、フェイスブックを見て来ました、という市民が数名おられた。
- 新型コロナウイルスの影響で、三密となるイベント等は中止している。ボランティア講座等は少人数の募集に努め、三密を回避できる会議等は再開しているところ。
- 小地域福祉リーダー研修会での小中高等学校の実践発表は廃止し、各小中高等学校の校区内住民を招いた各学校独自の実践発表会を学校と一緒に検討することにした。小中高等学校にアンケートを実施したところ、検討してくれる学校もあったが、実施には至っていない。
- ボランティアセンター登録団体、人数ともに増加しており、平成 29 年度末は 38 団体、575 人であったが、令和元年度末には 43 団体、630 人となった。既存のボランティアグループに登録を呼びかけた結果だと思われる。

1 福祉への関心・意識の向上

(1) 情報発信・啓発による住民活動の促進、社会福祉協議会の周知・啓発

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
「あこう社協だより」の充実		30年度、元年度ともに毎月12ページで発行し内容の充実を図った。広報委員会、事務職員会議を毎月開催し、読みやすい紙面に努めた。また、2年度より前頁フルカラーとした。	毎月12ページ発行は職員の業務負担が重くなっていたため、2年度より毎月8ページ発行へと見直したところ。読みやすい紙面には継続して努めていく。
中間評価	見直し		
ホームページの充実		絶えず最新の情報や内容等を提供するように努めた。	常に最新の情報を提供し、適宜・適切な情報発信に努める。
中間評価	継続		
情報入手困難者への支援（朗読、点字）		ボランティアグループ「来夢」「赤穂点灯会」の協力を得て、視覚障がい者に対し、声の情報、点字情報を発信している。元年度末、声の情報利用者21件、点字情報利用者13件。	隔年で実施している利用者と各ボランティアグループとの交流等を通じて、更なる情報支援に努める。
中間評価	継続		
SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の導入		元年9月にフェイスブックを開設し、絶えず最新の情報や内容等を提供するように努めた。（令和2年10月1日現在：登録者48名）	ホームページ同様、常に最新の情報を提供し、適宜・適切な情報発信に努める。また、興味を持ってもらえる写真を掲載する等して登録者増に努める。新たなSNSについて模索、検討する。
中間評価	継続・検討		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
市民福祉講座の開催		「一人ひとりが輝いて生きる」をテーマに、毎年3回シリーズで開催しているが、2年度は新型コロナウイルスの影響で中止した。	受講料1,000円を徴収しているが、市民に定着した講座となっており、毎年100名以上の受講者がいる。市民が関心のあるテーマを模索し、継続実施とする。
中間評価	継続		

福祉のつどい		6月の善意月間に合わせて赤穂市と共催で実施している。2年度は新型コロナウイルスの影響で記念講演は中止したが、つつじ賞、さくら賞、ふくしの人の表彰は行った。	著名人を記念講演に招くこともあり、多数の市民の参加がある。表彰や善意銀行運営状況報告、小中学校やいきいきサロン等の実践発表の機会となっており、継続実施とする。
中間評価	継続		

障がい者福祉大会		12月の障がい者週間に合わせて実施しており、福祉作文の表彰、大賞の発表等をしている。2年度は新型コロナウイルスの影響で中止した。	障がい者施設等の展示・即売会も同時開催している。障がいや障がいのある人への理解と関心を広く浸透させていくことを目的に、継続実施とする。
中間評価	継続		

(2) 福祉教育の推進

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
福祉協力校指定事業の実施		福祉教育活動推進のため、共同募金配分金事業より市内全小中高等学校(16校)に事業費(8万円)を助成している。	継続して実施し、連携を密にとることを心掛ける。
中間評価	継続		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
福祉体験学習の実施		学校からの要請に基づき、市内全小学校において福祉体験学習（車いす・アイマスク・手話・点字・高齢者疑似体験等）を実施している。	講師として、それぞれの障がいのある方に行っていただけるようコーディネートしているが、講師の高齢化や講師不足が課題となっている。継続実施とする。
中間評価	継続		
ほのぼの福祉事業（福祉作文）の実施		小中高等学校の協力もあり、30年度・元年度とも600点以上の応募がある。優秀作品による福祉作文集を作成し、学校や福祉施設等に配布している。	毎年、心に響く作品が多数ある。福祉に対する理解や認識を深めることを目的に、継続実施とする。2年度より、医師会、歯科医師会所属の医院にも福祉作文集を新たに配布する。
中間評価	継続		
実践発表会の実施		小中高等学校より、福祉のつどい（1校）、小地域福祉リーダー研修会（4校）で実践発表会を実施していたが、元年度より学校側の負担軽減を考慮し、小地域福祉リーダー研修会での発表は廃止した。	校区内住民を招いた各学校独自の実践発表会の実施を学校と一緒に検討する。
中間評価	改善・検討		
親子福祉体験学習の実施		親子対象手話教室や、親子対象サマーボランティアスクール等を実施し、多数の親子に参加してもらっている。2年度は絵手紙を作成し、介護特別食利用者に配布した。	参加しやすい講座を検討し、ボランティアの裾野の拡大に努める。
中間評価	継続		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
福祉教育担当者研修会の実施		市内全小中高等学校の福祉教育担当者研修会（30年度：手話学習、元年度：認知症学習）を毎年実施しているが、2年度は新型コロナウイルスの影響で中止した。	研修会の他、事務連絡も行っている。各学校の福祉担当教諭は変更する可能性があるため、継続して実施する。
中間評価	継続		

ボランティア出前講座の実施		赤穂市の「早かごセミナー」のメニューにも入れてもらっており、毎年数回の依頼がある。	ボランティアグループ等に講師として協力していただいている。継続して実施する。
中間評価	継続		

2 地域の担い手の育成

（1）地域における福祉活動等の担い手・リーダーの養成

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
小地域福祉活動リーダー研修会の実施		30年度までは2回シリーズで実施していた。元年度は新型コロナウイルスの影響で中止した。	小地域福祉リーダー研修会で実施していた福祉協力校の実践発表は廃止し、福祉協力校は、校区内住民を招いた各学校独自の実践発表会の開催を働きかける。また、いきいきサロンやパートナーサービスだけでなく、地域での住民主体活動や社協事業の実践発表など、あらかじめテーマを設定し、それに応じた発表会を検討する。
中間評価	改善・検討		

(2) 様々なボランティア活動の担い手の養成・支援

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
各種ボランティア養成講座等の充実		30年度、元年度ともに、ボランティア養成講座を7講座実施した。2年度は新型コロナウイルスの影響で延期した講座もあるが、感染予防を徹底し、少人数参加として再開しているところ。	市民の方々が受講したくなるような講座を常に模索し、継続して求められるボランティアの人材の養成を行う。
中間評価	継続		
地域の課題に応じた講座の開催		30年度は高雄地区を限定した地域活動講座を実施し、講座終了後は受講生でグループを結成し、地域の課題解決に向けた検討会を行った。元年度は新たな地域で同講座を実施する予定であったが、準備不足で実施できなかった。	高雄地区同様、地域で課題やニーズに対応できるグループを結成できるよう、地区住民へのアセスメントを行うとともに、まちづくり連絡協議会等と連携し、地区を限定した講座の計画・実施に取り組む。
中間評価	継続		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
赤穂ボランティア協会との連携、既存の個人ボランティア・ボランティア団体への支援		ボランティア協会の会議に毎月参加させていただき連携を図るとともに、ボランティア養成講座の案内、運営強化助成金、自主事業助成金等を行っている。 VC登録団体、人数 目標：30年度末 38 団体、580 人 元年度末 39 団体、585 人 実績：30年度末 39 団体、607 人 元年度末 43 団体、630 人	ボランティア活動の担い手が継続的かつ効果的に活躍できる環境づくりを進める。活動者の高齢化が課題。 目標：4 年度末 46 団体、660 人に修正
中間評価	継続		
学生ボランティアとの連携・協働		30 年度は、7 月豪雨に際し、赤穂高等学校や関西福祉大学と連携し、災害支援ボランティアバスの派遣を行った。元年度は新たに中学生高校生大学生対象のボランティア養成講座を実施した。2 年度は 11 月に実施。	赤穂高等学校（定時制を含む）、関西福祉大学等と連携し、継続して中学生高校生大学生対象のボランティア養成講座を実施し、若年層への周知・啓発を図る。
中間評価	継続		
フクシ・ふれあいまつり		毎年 11 月第 3 日曜日に、ボランティア協会のしあわせフェスティバルと共催で実施している。2 年度は新型コロナウイルスの影響で中止した。	昨年度で 37 年続いている、赤穂市のボランティアのお祭りとして定着した行事となっており、ボランティア協会との連携を図りながら継続実施とする。
中間評価	継続		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
ボランティア活動のコーディネート機能の充実		ボランティア活動を提供する側とボランティア活動を求める側のコーディネートに努めている。	社協だより等を通じて、継続してボランティア活動に関する情報提供を行う。また、ボランティア団体・NPO・行政・企業等と協働し、様々な困りごとを抱えた当事者や地域課題の解決のため、データを収集、分析することにより、更なるコーディネート機能の充実を図る。
中間評価	改善		

(2) 団塊世代の社会参加の促進

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
介護支援ボランティアポイント制度事業		赤穂市からの委託事業。登録者への研修は随時実施している。登録者の増減はあるが減少気味となっている。受け入れ機関は元年度末で27箇所。 登録人数 目標：30年度末110人、元年度末120人 実績：30年度末103人、元年度末98人	高齢者自身の健康増進と介護予防を図るとともに、地域や人とのつながりを深めるため、赤穂市内の福祉施設と連携し、赤穂市と協議しながら継続して実施する。事業の周知を積極的に行い、登録人数増に努める。また、ポイント付与施設に児童や障がい施設を追加することや、イベントでも付与できないか等について赤穂市と協議する。 目標：4年度末150人→120人に修正
中間評価	継続		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
団塊の世代の社会参加の促進、情報提供		様々な事業や講座等を通じて、社会参加の促進や情報提供を行っている。	第2の人生を豊かにする手段として社会貢献のきっかけづくりとなるよう、講座等の開催に加え、様々な社会参加についての情報を、社協だより等を通じて広く呼び掛ける。
中間評価	検討		
シニア世代を対象とした講座の実施		30年度は「セカンドライフ応援講座」、元年度は「男性シニア対象ボランティア養成講座」を開催した。	シニア対象のボランティア養成講座を継続実施し、ボランティア活動や地域活動へ気軽に参加できる取り組みを促進する。
中間評価	継続		

基本目標 3

暮らしを支える福祉サービスと相談・支援体制の強化

職員間で協議／主な意見

- 国・市の重層的支援体制整備事業の実施動向について注視しており、赤穂市と情報共有に努めているところ。
- 福祉サービス利用援助事業において、利用者本人だけでなく、同居等の家族を含んだ支援の必要なケースが多く、ケース件数以上に業務量がある。
- 福祉サービス利用援助事業の生活支援員の高齢化が課題。また、今年度末で退任を希望している支援員が数名おり、増員についても課題となっている。
- 日常生活圏域における協議体の設置に向けて活動しているが、新型コロナウイルスの影響で活動が休止しているところもあり、今後も継続した協議、支援が必要。
- 新型コロナウイルス特例貸付について、200 件以上の申請を受け付けたが、職員の負担が大きく数をこなすことに精一杯となってしまった。申請者への聞き取りが不十分となったケースが多く、生活支援の視点が足りなかった。
- 移送サービス事業について、市内にリフト付車両のタクシー会社等が増えたことに伴い利用者が減っている。事業の継続について検討が必要。
- ひとり親家庭ふれあい事業、出会いの広場事業を 2 年度より廃止した。社協が取り組むべき福祉課題や生活課題を常に模索し、新たな課題に取り組んでいくことが必要。
- また、訪問入浴介護事業を 30 年度に、地域密着型通所介護事業を元年度に廃止した。両事業とも、赤穂市の状況では、社協が実施しなければならない必要性が無くなっていた。
- 賛助会費は毎年増加している。一方、共同募金や収益事業（貸衣裳事業）は毎年減少している。社協だよりやホームページなどを通じて、使途の透明性に努めるとともに積極的な P R に努め、自主財源の確保を行う。
- ヘルパーの高齢化が進んでいる。また、一年中ハローワークで登録ヘルパーを募集しているが、ほとんど応募がなく、人材不足が深刻となっている。

1 総合相談体制の構築

(1) 総合的な相談支援体制づくりの推進

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
相談窓口機能の強化		心配ごと相談、福祉サービス利用援助事業、資金貸付事業等、適切な支援に努めるよう心掛けた。	行政との協議、外部の専門機関・団体を含めた情報共有等、連携を密にする。
中間評価	継続		

心配ごと相談事業の充実		毎月、社協だより・広報あこうでの広報に加え、赤穂民報にて開設日時を周知している。月1回の弁護士相談について、前任の弁護士の体調不良により、令和元年度より新たな弁護士事務所と契約した。	電話でのカウンセリング相談の実施を検討する。広く市民の日常生活上のあらゆる相談に応じることができるよう、広報を図っていく。
中間評価	継続・検討		

相談事例蓄積の工夫と事例検討会の実施		相談事例を職場内で回覧し情報共有を図ったが、事例検討会は実施できていない。	事務の効率化を進め、介護保険利用者や地域支援の必要な利用者等の事例検討会を先行事例を参考にしながら実施する。
中間評価	検討		

(2) 権利擁護支援の仕組みづくり

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
福祉サービス利用援助事業		関係機関と連携しながら、適切な支援を心掛けている。現在利用者は16名。	社協だより等で事業の周知を図るとともに、事業の一層の充実を図る。
中間評価	継続		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
生活支援員の養成		県社協主催の研修会に参加するとともに、社協内においても研修会を実施している。現在支援員は9名。	支援員の高齢化が課題。利用者の増加に伴い、生活支援員の増員に努める。
中間評価	継続		

成年後見支援センター等の関係機関との連携		西播磨圏域における研修会に参加。西播磨成年後見支援センター、行政、社協で連携している。2年度には生活支援員と心配ごと相談員を対象に、西播磨成年後見支援センター職員による研修会を実施した。	福祉サービス利用援助事業利用者が成年後見制度移行の際等、関係機関との連携を密にする。
中間評価	継続		

法人後見制度の研究		福祉サービス利用援助事業利用者が成年後見制度利用に移行するケースでは問題なく成年後見人が見つかっており、関係機関からの相談もなく、現状では法人後見制度の需要がない。	必要に応じて、検討、研究する。
中間評価	検討		

(3) 地域包括ケアシステムの推進

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
生活支援体制整備事業の推進 (日常生活圏域の協議体の設置)		日常生活圏域における協議体の設置に向け、地域住民との話し合いを行っているが、新型コロナウイルスの影響で活動を休止している地区がある。	日常生活圏域における協議体の設置に向け、1層コーディネーターと連携し、継続して地域住民との協議、支援を行う。
中間評価	継続		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
生活支援コーディネーター事業		29年度より第2層の生活支援コーディネーター2名を受託し、地域課題の解決に向け、地域住民とともに考え、推進しているところ。定期的に第1層の生活支援コーディネーターと打合せをして情報共有している。	継続して活動し、地域ニーズの把握や資源開発等に努めるとともに、必要に応じてコーディネーター増員について行政と協議する。
中間評価	継続		

2 生活支援体制づくり

(1) 多様な生活・福祉課題に対するサービスの実施や福祉活動の開発・実施

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
友愛基金貸付		赤穂市社協独自の貸付で上限は3万円。毎年数件の相談がある。民生委員と連携しながらお金の貸付だけでなく、関係機関へ繋ぐ等、生活全体の支援を行っている。	償還指導等、民生委員との連携を図りながら、継続していく。
中間評価	継続		

生活福祉資金貸付		県社協からの委託事業。2年度は新型コロナウイルス特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）で200件以上の申請を受け付けている。	県社協と連携を取りながら有効活用を図り、償還指導にも努める。
中間評価	継続		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
生活困窮者支援事業		緊急一時的に生計の維持が困難となった世帯を対象に一週間程度の食糧等の支援物資を支給している。資金貸付や生活保護受給までのつなぎ利用の方が多い。毎年約 10 世帯の利用がある。	世帯の自立を促し、円滑な社会生活が送れるよう、関係機関と連携しながら継続していく。
中間評価	継続		
ひとり親家庭ランドセル購入助成事業、ひとり親家庭中学生体操服購入助成事業		児童扶養手当を受給しているひとり親家庭等を対象に、27 年度よりランドセル購入助成として上限 2 万円、29 年度より中学生体操服購入助成として上限 1.2 万円を助成している。元年度はそれぞれ 16 件、19 件の助成を行った。	保育園、幼稚園、小学校、行政担当者と連携して実施している。継続して実施する。
中間評価	継続		
移送サービス事業		ボランティアグループ「てんとうむし」の全面的な協力を得て、リフト付車両で車いす利用者の通院等の外出援助をしている。年々利用者が減っており、元年度末利用者登録数は 19 名、元年度活動回数は 46 回。令和 2 年 3 月より利用料を無料とした。	事業の周知に努めるとともに、対象者要件の見直しについて検討する。また、市内にリフト付車両のタクシー会社等が増え、利用者が減っている現状を踏まえ、事業の継続についても検討する。
中間評価	検討		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
福祉用具貸与事業		日常生活に支障のある方に、車いす、電動ベッド、シャワーチェア、ポータブルトイレ、歩行器を無料で貸し出している。（電動ベッドのマットレス等は自己負担）	車いす、電動ベッドの利用が多く、市民の方に大変喜んでいただいている。継続実施とする。
中間評価	継続		

学生服・体操服リユース事業		サイズが合わなかったり、卒業して着なくなった学生服や体操服を必要な方に無料でお渡しする。2年度から取り組む。	現在、市内小・中・高等学校の児童・生徒にチラシを配布し、回収を依頼中。赤穂市地域活動連絡協議会、寺子屋 Smile Seed にも協力していただいている。
中間評価	新規		

（2）様々な交流や社会参加の促進

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
ひとり親家庭ふれあい事業		30年度はバス旅行、元年度はデイキャンプを実施した。年々参加希望者が減少しており、募集人数を満たさなくなっている。	婦人共励会との共催事業。婦人共励会は独自で別のイベント等を実施している。参加希望者減少のため、婦人共励会と相談の結果、2年度から事業を廃止した。
中間評価	廃止		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
おもちゃライブラリー、おもちゃ病院		毎月第2木曜日と第3土曜日に開設し、おもちゃの貸出も実施している。また、手作りおもちゃ教室や冬のイベントも実施し、子ども同士や親子、ボランティアとふれあう場を提供している。ボランティアによるおもちゃ病院は、30年度82点、元年度36点のおもちゃを修理した。	子どもの想像力や豊かな感性を引き出せるよう事業のPRに努める。おもちゃ病院では物を大切にする心を育んでもらうことを目的に、継続して実施する。
中間評価	継続		
児童福祉施設訪問事業		子どもの日のお祝いで、市長と理事長が公立保育所を訪問し、おもちゃなどをプレゼントしている。社協独自で、民間の保育園や幼稚園も訪問しておもちゃなどをプレゼントしている。	市と連携して実施している。保育所等からも大変好評であることから、継続実施とする。
中間評価	継続		
心身障がい者スポーツ助成		身体障害者福祉協会主催のグラウンドゴルフ大会に助成を行っている。2年度は新型コロナウイルスの影響で中止となった。	身障協会会員、民生児童委員、市議会議員、行政職員、社協職員等各種団体と連携を取りながら実施しており、継続して実施する。
中間評価	継続		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
心身障がい者（児）激励事業		年に1回、身体障害者手帳1級又は2級、療育手帳A所持者とその家族を対象に、リフト付き大型バスで日帰りバス旅行を実施している。仲間やボランティアとの交流を目的としており、参加者は楽しみにしてくれているが、2年度は新型コロナウイルスの影響で中止した。	遠出の機会の少ない障がい者（児）の方々との交流として定着している。継続実施とする。毎年参加してくださる方が多いが、新規参加者にも参加していただけるよう、呼びかける。
中間評価	継続		
要保護世帯等激励事業		小中学生の要保護・準要保護世帯支援として、修学旅行お小遣い（小学生3,000円、中学生6,000円）を支給している。	善意銀行預託金を財源として払出しており、低所得者対策として継続実施とする。
中間評価	継続		
出会いの広場事業		第1次地域福祉推進計画策定時の地区別懇談会での要望を踏まえ25年より実施してきた未婚の男女の出会いをサポートする婚活事業。男女とも定員を上回る応募があった。	事業開始当初は、市内で婚活事業を行っている団体が無かったため実施したが、数年前より行政や青年会議所等、他機関が実施している。事業費の半額を市補助金で賄っていたため、市と協議の上、2年度より廃止とした。
中間評価	廃止		
介護者の会支援事業		30年度に介護者の会会員と一緒にパンフレットを見直し、最新版を作成した。例会やミニ宅老を定期的に開催している。	「男性介護者の会」の必要性について会員と協議しているところ。介護者の会と連携し、男性介護者の会の立ち上げを検討する。
中間評価	拡充		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
敬老事業		84歳祝品として記念写真を贈呈(30年度324人、元年度358人)。また、最高齢者男女各1名、最高齢夫婦、100歳の方へは祝金を支給した。	恒例行事となっており喜ばれる声もあることから継続とする。
中間評価	継続		

レクリエーション用品等貸出事業		輪投げやボードゲーム、お好み焼き器等のレクリエーション用品(68点)を無料で貸し出している。毎年100件以上の利用がある。	継続して用品等の整備を行い、住民間交流の促進を図る。
中間評価	継続		

3 公的サービスの充実

(1) 介護保険サービスの推進

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
訪問介護事業		市内最大の訪問介護事業所として、介護保険のホームヘルプサービスを提供している。利用者数、利用回数共に年々減少している。 2年9月末現在：常勤ヘルパー(サービス提供責任者)5名、登録ヘルパー34名 2年9月利用者数：81人	独立採算制を堅持し、地域福祉に還元できる収益が確保できるよう、常に改善していく。制度改正に適切に対応するとともに、質の高いサービスを提供していく。
中間評価	継続		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
訪問入浴介護事業		利用者、利用回数共に激減したため、30年9月末で事業を廃止した。	—
中間評価	廃止		
居宅介護支援事業		1 ケース当たりより高い介護報酬が得られる質の高い事業所（特定事業所）として事業の運営に当たっている。 2 年 9 月末現在：常勤ケアマネ 3 名、非常勤ケアマネ 1 名、相談支援専門員兼務 1 名 2 年 9 月ケアプラン作成件数：124 件	独立採算制を堅持し、地域福祉に還元できる収益が確保できるよう、常に改善していく。制度改正に適切に対応するとともに、質の高いサービスを提供していく。
中間評価	継続		
地域密着型通所介護事業		介護人材不足等により、2 年 2 月末で事業を廃止した。	—
中間評価	廃止		
介護予防・日常生活支援総合事業		要支援認定利用者への訪問介護事業。利用者数、利用回数共に横ばい状態。 2 年 9 月末利用者数：58 人	新規利用者を積極的に受け入れ、独立採算制を堅持する。
中間評価	継続		
ホームヘルパーの確保と職員の資質向上		ヘルパー全体研修や登録ヘルパー班別研修、身体介護実技研修等を定期的に行っている。ホームページやハローワーク等により随時募集を行っているが、慢性的なヘルパー不足と高齢化が課題。	人員の確保は手詰まり状態となっているが、継続して人員の確保と職員の資質向上に努める。
中間評価	継続		

(2) 障がい福祉サービスの推進

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
居宅介護事業		市内最大の事業所として、障がい者へのホームヘルプサービスを提供している。利用者数、利用回数共に年々増加している。 2年9月末現在：常勤ヘルパー（サービス提供責任者）5名、登録ヘルパー34名 2年9月利用者数：36人	介護保険同様、独立採算制を堅持し、地域福祉に還元できる収益が確保できるよう、継続していく。
中間評価	継続		
同行援護事業		市内唯一の同行援護事業所として障がい者への同行援護サービスを提供している。利用者数、利用回数共に年々増加している。 2年9月末現在：ガイドヘルパー資格保有者：35名 2年9月利用者数：19人	介護保険同様、独立採算制を堅持し、地域福祉に還元できる収益が確保できるよう、継続していく。
中間評価	継続		
移動支援事業		市内最大の事業所として、障がい者へのホームヘルプサービスを提供している。利用者数、利用回数は横ばい状態。 2年9月利用者数：3人	介護保険同様、独立採算制を堅持し、地域福祉に還元できる収益が確保できるよう、継続していく。
中間評価	継続		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
相談支援事業所の開設		30年10月開設。利用者数が少ないため、相談支援専門員はケアマネジャーを兼務している。 2年9月末契約件数：43件	新規利用申込者を積極的に受け入れる。将来的には、相談支援専門員専従とする。
中間評価	拡充		

4 社会福祉協議会の基盤強化

(1) 組織ガバナンスの強化、財政基盤の強化

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
理事会や評議員会の活性化		年3～5回ずつ開催している。毎年、地域福祉推進計画の進捗状況を報告し、意見を伺っている。	役員全体が社協の成果や課題を共有し、迅速に対応できるよう活性化に努める。
中間評価	継続		

職員の意識や資質の向上		外部研修に積極的に参加するとともに、毎週1回事務職会議を行っている。	事例検討会等の組織内研修、県社協等が実施する組織外研修に積極的に参加し、意識や専門性を高めるよう努める。
中間評価	継続		

第三者委員会の開催		毎年1回、介護保険事業等の苦情等について報告を行い、意見をいただいている。	定期的を開催することにより各種事業の運営の適正化を図る。
中間評価	継続		

事業・取り組み		第2次計画の到達点	今後の事業推進に向けて
賛助会費や善意銀行預託金など自主財源の安定的な確保		社協だよりやホームページ等を通じた周知、依頼を行っている。賛助会費は微増であるが毎年増加している。	積極的なPRに努め、更なる自主財源の確保を図る。
中間評価	継続		
共同募金、歳末たすけあい募金の推進		自治会連合会を始めとする関係機関の方々の協力のもと、募金活動の推進を図っている。元年度までは目標額を達成しているが、年々募金額は減少している。	社協だよりやホームページを通じて、使途や経費の内訳を公開し、事業の透明性の確保に努める。
中間評価	継続		
事務事業の基盤整備		事務改善、財源の適正配分の検討、補助・助成事業の見直しを行っている。	研修等を充実させるとともに、継続して検討、見直しを行う。
中間評価	継続		
市・県からの安定的な補助金や委託金の確保		行政と協働の視点に立ち、公費の安定的な確保に努めている。	今後とも、補助金等の確保に努めるとともに、補助金等以外の財源の確保について検討する。
中間評価	継続		
収益事業（貸衣裳事業）		貴重な自主財源。安価で市民にレンタルしており喜んでいただいている。2年度は新型コロナウイルスの影響で7月の展示会の中止や予約キャンセルが相次いだため、目標額達成は難しい状態。	積極的な周知を行うことにより、増収を図る。
中間評価	継続		

第2次 赤穂市社会福祉協議会地域福祉推進計画 中間見直し書

令和2年12月発行

〒678-0232 赤穂市中広267番地

社会福祉法人赤穂市社会福祉協議会

TEL : 0791-42-1397

FAX : 0791-45-2444

e-mail : ako-shakyo@ako-shakyo.jp